

(公社)神奈川県理学療法士会 事務局 災害対策部

第 11 回災害対策(オンライン)研修会が開催されました

事務局 災害対策部 下田 栄次

2022 年 12 月 17 日(土)に、第 11 回「災害対策研修会」がオンラインにて開催されました。

2022 年も世界各地で、自然災害が頻発しています。国内では「令和 4 年 6 月能登半島地震」、
「令和 4 年 7 月、8 月豪雨災害」、「令和 4 年北海道宗谷地方北部地震」が発生しており、次々に
災害対策における課題を突き付けられています。平時より何らかの支援や配慮が必要となる、介護
を要する高齢者、障がい児・者、難病患者や慢性疾患患者、そして子供や乳幼児、妊産婦は、災害
時要配慮者(要配慮者)と位置付けられています。

要配慮者への支援に関する共通の課題として、一時期に支援が偏重および重複し、特に介護が
必要な高齢者や障がい児・者、難病患者への支援が遅延し、二次的な弊害を増やしている現状に
あります。原因の 1 つに、避難所と福祉避難所との一体的な連携に課題があり、災害時の保健医療
と福祉の連携が不十分である点が挙げられています。小・中学校や公民館が主に利用される避難
所、公共施設や自治体と協定を締結している社会福祉施設が主に利用される福祉避難所では、整
備状況や災害時の運営等に関して十分な検討が行われていない施設も多いのが実情です。その
ようななか、政府は、令和 4 年 7 月に「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備につ
いて」を発出し、保健医療のみでは福祉分野の対応ができず、これまで以上に保健・医療・福祉の
連携が重要であることを踏まえ、従来の保健医療調整本部を「保健医療福祉調整本部」と名称を
改めました。災害時における保健医療と福祉の連携は、喫緊の課題として捉えられています。

神奈川県における災害時の福祉支援として神奈川 DWAT(Disaster Welfare Assistance
Team:災害派遣福祉チーム)が設置され、本会もチーム員として参加しています。平時より福祉支
援における神奈川県との連携や神奈川 DWAT に求められている理学療法士としての役割につ
いて検討する場として本研修会を開催しました。募集定員を 100 名としておりましたが、募集 2 日目
にして、北は北海道から、南は九州まで、100 名を超える方のエントリーをいただき満員御礼とな
りました。多くの方にご参加いただきありがとうございました。

神奈川県では、リハビリテーション専門職が主体となり、災害時のリハビリテーション支援体制
【神奈川モデル】を展開していきます。